

平成21年5月21日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2007～2008  
 課題番号：19720075  
 研究課題名（和文） 現代の極限体験（検閲や収容所）における文学の性格と意義  
 研究課題名（英文） The literature on the extreme experience  
 研究代表者  
 安原 伸一郎（YASUHARA SHINICHIRO）  
 日本大学・商学部・講師  
 研究者番号：80447325

研究成果の概要:本研究ではまず、ナチスやソ連の収容所体験者たちの文学作品を題材にして、極限体験が文学によって書かれることの必然性について、ピエール・パシェやモーリス・ブランショの文学論の分析を通じて、文学は、個々人の視点を維持しながら死者に向けて発せられる生き残りの言葉として要請されているのだと考察された。次いで、過去の歴史の責任を当事者の子孫たちが検討する際にもまた、内面的な自己検閲を潜り抜け、語り手を自由に变化させて現実を多面的に考察しうる文学が本質的な形で用いられることが明らかになった。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,100,000	0	1,100,000
2008年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,400,000	390,000	2,790,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学，各国文学・文学論

キーワード：文学論

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の研究代表者は、1930年代のフランス右派思想を専門としているが、これまでの研究を通して、文学と政治との関連が、1930年代から第二次大戦期のヨーロッパ、とりわけ敗北と勝利を短期間に味わったフランスにおいて、きわめて緊張した形で見出されることが予感されるに至った。そこで、文学が生み出される社会的状況を考慮に入れる必要が痛感された次第である。

また、欧米においては現在もなお大きな問題であり続けている第二次大戦中のナチス

収容所の被害者の証言作品については、研究がかなり進んでいるが、実行者たちの子孫が「負の遺産」をどのように引き受けているのかという点については、彼らに自己検閲がかかるということもあって文献も乏しく、さほど研究されていなかったことが、本研究の背景にある。

## 2. 研究の目的

本研究は、多くの人間が読み書きでき、概ね自由に意見を表明できる時代および地域は、歴史的に見てもかなり限られているとい

う事実を前提とし、種々の意味合いにおいて言葉を失う極限体験と文学との関係について考察する。極限体験と文学という軸は、政治と文学の関係という大きなテーマの下にあって、カルチュラル・スタディーズにもテクストの内在的な読解にも留まらないところで、作品を当時の文脈に置き直す作業を必要とし、作品を通して時代を眺めることに通じている。本研究は、文学作品が生み出される社会的条件に注目しながら、文学の意義を見出すことを目的とした。

### 3. 研究の方法

主として、第二次大戦期にかかわる種々の文学作品や映像作品、音楽作品を入手し、その読解や分析を行なった。

(1) ブランショの文学論について、その論文が発表された第二次大戦直後という時期に注目し、その当時に刊行され、ブランショが言及するか、ブランショに言及している作家たちの文献を調査した。その際、今日では容易に入手しがたい古書資料を多数、購入した。

(2) パシエの思想については、今日簡単に入手できる彼自身の著作を購入し、読解したほか、2007年5月に東京大学で行われたシンポジウムに出席した際、パネリストとして来日していたパシエ自身と、シンポジウムその他で直接、きわめて有益な議論を交わすことができた。

(3) ナチ収容所内での音楽の役割について考察する際には、生存者の証言を集めたドキュメンタリー映画に加えて、音楽家の作品のCDやDVDを購入し、分析した。

(4) 自分の近親者たちによる加害の記憶の伝承という問題については、いまだ文献の数がそれほど多くないということもあり、資料は比較的集めやすかった。それに加えて、国際シンポジウム「喪と文学 (Deuil et littérature)」にて、文学における喪について考察を進めているスイスの研究者ジャン＝フィリップ・リマンらと直接活発な議論を行なった。その議論を通じて、新たに考察を進め、さらなる成果として一編の論文を発表した。

(5) 証言作品について近年、旺盛に研究を進めているクロード・ムシャールが国際シンポジウム「文学とテロル」に来日した折に行なった議論も、本研究においてはきわめて有益であった。

### 4. 研究成果

(1) なぜ極限体験が体験者によってしばしば文学で描かれるのかという問いを検討すべく、まず、既存の文学論の立場から考察を加えた。

①1947年から48年という戦争直後に書か

れたモーリス・ブランショの重要論文「文学と死への権利」を、彼の論においては暗示されるか示唆されるに留まっている同時代の作家や作品を拾い上げつつ、それと同時に、収容所という恐怖政治という視点から、詳細に読解・分析した。それによって、ヘルダーリンやヘーゲル、およびマラルメの言語論に依拠しながら、死ぬという無限の運動に基づくとされる文学言語について展開されてきたブランショの考察が、今日からみれば、収容所をはじめとする極限体験の証言作品に対する理論的支柱となりうるということが論証された。恐怖政治において文学はおのれの本質を見出すという、そこでのブランショの主張が、ヘーゲルの分析したフランス革命のみならず、まさに同時代の現実の恐怖政治（すなわち当時すでに生還した多くの人がこぞって証言し始めたナチス収容所）をも視野に収めており、文学にあっては、言語が生者ではなくむしろ死者へと向かう不可能ながらも必然的な運動だとの主張である、という読解がなされた。

この成果は、論文「『死』で文学を語ること——『文学と死への権利』の可能性」にまとめられている。

②また、ブランショの一般的な考察とは対照的に、個々人の体験の代替不可能性に注目すべく、これまで証言作品についてのみならず、近代以降の個という在り方についても多くの論を発表してきているピエール・パシエの文学観を分析した。すなわち、多くの文学作品が必ずや、読者にはどうしても謎として残りうる点を内包しているのと同様に、定義からして個の視点からのみ書かれうる証言作品には、その個にとってかけがえのない死者の視点が設えられるのであり、それゆえにこそ、今日ではすでに夥しい数にのぼるナチス収容所からの生還者の手になる証言作品は、どれもが同じように極限体験を描きながらも、それぞれがけっして普遍には還元しえない要素を含んでいるということが、明らかにされた。

この点については、論文「観察する人、ピエール・パシエ」に発表されている。

(2) また、文学それ自体が作家や読者に対して「恐怖」を内包しうる言語活動である点について、シャルル・モーラスと、モーラスから影響を受けながらも政治的イデオログには随さなかったジャン・ポーランとを比較検討した。

①19世紀末以降、フランスの王党派・国粹主義の運動を牽引し、1930年代には多くの若者をひきつけてやまなかったモーラスは、言語の神話的ともいえる現実的効果を素朴にも信じたがゆえに、反ドイツの立場を選ぶナショナリストでありながらも、逆説的に、言

語を用いてヴィシー政府の恐怖政治に加担してしまった。そこには、一時期にせよ反民主主義の運動において共闘した、アナルコ・サンディカリストの思想家ジョルジュ・ソレルの『暴力論』における、「神話」としての力にかんする思想の影響が認められる。つまり、モーラスは、ベタンという神話的かつ救国的な力を信じ、王位を実体化させたのだという点が、明らかにされた。

②それに対し、フランス革命以降のフランス文学における「恐怖政治」を論じることで、言語を用いて恐怖政治に対抗する術を 1930年代から考えていたポーランは、第二次大戦を面従腹背の姿勢で潜り抜けた。それは、ポーランが、モーラスの影響を受けて王党派に理解を示しながらも、王位の復活には関心を示さず、むしろ誰もが王でありうるはずだという立場を採り、それゆえに民主主義者としても代議制を否定するという思想をもっているがためであるという点が、指摘された。そして、このような両義性をつねに維持しようとする思想の出発点には、官僚でありながらアナキストであり爆弾テロの犯人とも疑われた 19 世紀末の美術批評家フェリックス・フェネオンの影響が顕著に認められることが、解明された。

モーラスとポーランとのこうした対比については、論文「文学における種々のテロル——ジャン・ポーランとシャルル・モーラス」にまとめられている。

(3) ところで、極限体験の体験者は、文学を通じて自らの体験を語るだけではなく、彼らが失語に陥ってしまうこともしばしばみられる。

命の危険のみならず言語も奪われかねないという経験から、人はどのようにして「回復」していくのかという問いについて、旧ソ連のシベリヤの収容所に捕えられながら、失語状態から言語を取り戻す試みとしての詩作を行なった石原吉郎と、同じくシベリヤの収容所を体験しながら、体制による検閲をすり抜けつつ物語を描き続けたヴァルラーム・シャラーモフとが比較検討された。

その際、自らもシベリヤ体験者である内村剛介のシャラーモフへの称揚と石原に対する批判とを吟味しつつ、石原に対する内村の批判が実は内村自身にも向けられていることを指摘し、彼ら三人が、方途こそ異なれど、自分の傍らの死者たち（たとえば石原にとっての鹿野武一）を念頭に置き、まさに生き残りとしての自分を問い質しながら自己批判的に言葉を紡いでいる点が明らかにされた。

この議論は、論文「失語と詩——石原吉郎とヴァルラーム・シャラーモフのシベリヤ体

験と文学」にて発表されている。

(4) また、20世紀だけではなく現代の問題として、戦犯や虐殺・拷問の加害者の記憶がその子供たちにどのように伝承・忘却されるかという問題について考察した。

①その際、直接の体験者でない人々として、アルジェリア戦争におけるハルキ（フランス側に立ったアルジェリア人）の娘ザヒーア・ラーマニー、フランスの対独協力作家の息子ドミニク・ジャメ、南京事件に無縁ではないと思しき父をもつ財部鳥子を取り上げた。

②そのような子供たちが、父親たちや国家の過去の所業の記憶に立ち会う仕方として、まずは、もっぱら個人的な追憶に基づく「家庭の良き父親」としての側面が強調される場合があることが指摘された（その例としては、ヘルマン・ゲーリングの娘エッダや、第二次大戦中のドイツ軍兵士とフランス人との間の子供であるジョジアヌ・クリューゲルなどが挙げられた）。

③また他方で、そのような子供たちによって、しばしば物語や詩からなる文学作品という形式が選ばれることもあることが分析された。父に対する愛憎拮抗する感情が、亡父が自分に幻想的に憑依する形で描かれるラーマニーの作品や、父の交友関係を子供の視点から詳細に描きながら、父の陥った罪を浮き彫りにしたジャメの物語、および自らの幼少時代の父を物語で記す傍ら、父の過去を詩で間歇的に描いた財部の作品を分析することで、回想録などとは異なり、自己反省を含む文学作品によって描かれるのが現実の多面性であり、彼らにおいては、文学によって、父たちの負の遺産が多面的に引き受けられていることが解明された。

この成果は、《Le regard détourné : littérature d'enfants 《maudits》 (enfants des collaborateurs et des criminels de guerre)》として口頭発表されている。

(5) 前記(4)の口頭発表後、シンポジウムで議論が交わされ、そもそも、なぜ人は大量殺戮に加担するのかという問いに行き着いた。そこで、トレブнка絶滅収容所を例にとって、虐殺がどうして可能になるのか、実行者の立場から考察した。

①ナチス・ドイツの国家保安本部長官ラインハルト・ハイドリッヒが、ヘルマン・ゲーリングからの白紙委任状をもって 1942 年 1 月に催したヴァンゼー会談において、各省庁の官僚をはじめとする実務者レヴェルにて、ユダヤ人絶滅の実行に向けての足並みが調

整されたこと——絶滅政策の「決定」がここでなされたわけではない——が、ヴァンゼー会談議事録の読解から指摘された。

②虐殺の指示を出すのみで実際に殺人に手を染めない上層部ではなく、現実眼前の人々を殺害した兵士たちにとっては、仲間の兵士たちに対する「順応の圧力」が大きく作用する。そしてその圧力は、殺戮がシステム化された絶滅収容所においても SS 間において作用していたことが、調査した証言資料のなかから浮かび上がってきた。すなわち、銃による殺害であろうとガスによる殺害であろうと、実際に手を下す人々にとっては、彼らと被害者との間ではなく、彼ら相互の間で心理的圧力が働き、「自分が殺さねば仲間が殺さざるをえなくなる」、あるいは「仲間に臆病者と思われてはならない」という殺戮へのドライヴがかかったことが明らかにされた。

③被害者の存在の痕跡そのものを抹消し、証言の可能性それ自体を破壊せんとする絶滅収容所にかんする生き残りの証言の信憑性が、二人以上の証言の細部が一致する点に存することを、少数ながら存在している絶滅収容所の生存者の証言作品の比較検討から明らかにした。破壊されつくした収容所跡地からなおも発掘された小物（スプーンなど）の存在に加えて、これらのきわめて個人的な証言作品が、絶滅収容所の実在を物語っていることが分析された。

これらの成果は、論文「静寂からの声なき声、嘲笑を受ける勇氣——トレ布林カ絶滅収容所跡」にまとめられている。

(6)そして、文学もさることながら、ナチ収容所の生存者には音楽家たちが多くいた事実注目し、収容所内における音楽の役割について考察した。

①まず、ナチスの収容所のなかでも比較的死亡率の低かった中継収容所（テレーエンシュタットなど）内での音楽活動を取り上げた。そこでは、芸術活動にとってきわめて不都合な状況だったとはいえ、作曲やオペラの上演までなされていたが、それは実際のところ、ナチスのユダヤ政策のプロパガンダのために——すなわちナチスは彼らを保護しているという諸外国に対するカモフラージュのために——、音楽家たちに音楽活動が強制されていたからにはほかならない。しかも、彼らの聴衆は、つねに次の収容所に送り出され殺されていく人々であり、この点で、彼らの音楽活動が、ナチスのプロパガンダに利用されたという側面だけでなく、圧政に対する抵抗という性格、および次の収容所に移送されていく人々を見送ることによってのみ生き延びる音楽家自身の存在基盤の忸怩たる保証という性格をもっていたことが、音楽家と

して収容所を生き延びた人々の証言作品の読解を通じて、明らかにされた。

②これに対して、アウシュヴィッツなどの強制収容所においては、音楽は、囚人たちの自由をより一層奪う「道具」として用いられたことが、アウシュヴィッツの生存者のうち音楽家でなかった人々（プリーモ・レーヴィなど）の証言作品の分析を通じて解明された。そして音楽が、労働のために収容所を出入りする囚人たち、すでに生ける屍になりつつある囚人たちをなおも自動人形のように動かし、彼らの死を結果として早めることに用いられた一方で、死者数が増えれば増えるほど、また逆に、本来は囚人であるはずの音楽家たちにとっては食料や衣類が増えて自らの生存確率が高まるという絶望的な状況が出現していたことが指摘された。しかも、そこでの音楽は、看守たちには癒しをもたらすものでもあり、音楽が強制収容所内できわめて多層的な役割を果たしていたことが、明らかにされた。

これらの成果は、論文「癒しのメロディ？——ナチス収容所における音楽」に公表されている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① 安原伸一郎、「死」で文学を語ること——「文学と死への権利」の可能性」、『思想』第99号、岩波書店、p. 75-100、2007年、査読無
- ② 安原伸一郎、「失語と詩——石原吉郎とヴァルラーム・シャラーモフのシベリヤ体験と文学」、『言語態』第7号、p. 71-81、2007年、査読有
- ③ 安原伸一郎、「癒しのメロディ？——ナチス収容所における音楽」、『学習院大学文学部研究年報』第54輯、2008年、p. 127-151、査読無
- ④ 安原伸一郎、「観察する人、ピエール・パシェ」、『文学』第9巻第2号、岩波書店、2008年、p. 240-246、査読無
- ⑤ 安原伸一郎、「静寂からの声なき声、嘲笑を受ける勇氣——トレ布林カ絶滅収容所跡」、『LACワークショップ論文集』第2号、日本学術振興会人文社会科学振興プロジェクト V-3「文学・芸術の社会的統合機能の研究(LAC)」、2009年、p. 127-136、査読無
- ⑥ 安原伸一郎、「文学における種々のテロル——ジャン・ポーランとシャルル・モーラス」、『言語態』第9号、2009年、p. 7-21、査読有

〔学会発表〕（計3件）

- ① 安原伸一郎、「観察する人——ピエール・パシエ」、「文学・芸術の社会的統合機能の研究」第7回国際シンポジウム「個であること——ピエール・パシエをめぐって」での口頭発表および司会、2007年5月18日、東京大学
- ② 安原伸一郎、「文学における種々のテロル——モーラスとポーラン」、「文学・芸術の社会的統合機能の研究」第8回国際シンポジウム「文学とテロル」での口頭発表、2007年12月15日、東京大学
- ③ Yasuhara Shinichiro, 《Le regard détourné : littérature d'enfants 《maudits》 (enfants des collaborateurs et des criminels de guerre) 》, Colloque international 《Deuil et littérature 》, le 8 octobre 2008, Université de Tokyo

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

安原 伸一郎 (YASUHARA SHINICHIRO)  
日本大学・商学部・講師  
研究者番号：80447325

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし